

事務連絡  
令和3年7月5日

地方厚生(支)局医療課  
都道府県民生主管部(局)  
国民健康保険主管課(部)  
都道府県後期高齢者医療主管部(局)  
後期高齢者医療主管課(部)

御中

厚生労働省保険局医療課

「医療機器の保険適用について」の一部訂正について

令和3年6月30日付け保医発0630第2号における「医療機器の保険適用について」につきまして、別紙のとおり一部訂正がありましたので、貴管下の保険医療機関、審査支払機関等へ周知願います。

令和3年6月30日付 保医発0630第2号 P.23

保険適用開始年月日:令和3年7月1日

(誤)

**2. 歯科 新たな保険適用 区分A2(特定包括)(特定の診療報酬項目において包括的に評価されているもの)**

承認番号又は認証番号	販売名	製品名	製品コード	保険適用希望者	特定診療報酬算定医療機器の区分
303ADBZI00046000	ブランメカ ProScanner 2.0	ブランメカ ProScanner 2.0	4580046571208	株式会社MICメディカル	デジタル撮影装置

(正)

**1. 医科 新たな保険適用 区分A2(特定包括)(特定の診療報酬項目において包括的に評価されているもの)**

承認番号又は認証番号	販売名	製品名	製品コード	保険適用希望者	特定診療報酬算定医療機器の区分
303ADBZI00046000	ブランメカ ProScanner 2.0	ブランメカ ProScanner 2.0	4580046571208	株式会社MICメディカル	デジタル撮影装置